



## 東日本大震災津波からの復興と激甚化・頻発化する自然災害に備えた国土強靱化の取組等について

岩手県国土整備部長 上 澤 和 哉

令和7年の年頭に当たり、謹んでごあいさつを申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会及び会員の皆様方におかれましては、頻発する自然災害からの一日も早い復旧に向けた迅速な調査、設計等に御尽力いただき、感謝申し上げます。また、日頃から、測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。

東日本大震災津波の発災から間もなく14年を迎えようとしています。

皆様方におかれましては、発災直後から出動し、被災状況の把握や災害査定の申請に向けた測量設計等に迅速に対応され、被災者の生活基盤の早期回復などに御尽力いただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

発災からこれまでの間、復興支援道路等が全て完成し、防潮堤などの津波防災施設の整備が進みました。新たな道路ネットワークの形成により、沿線の企業立地の増加や国内外のクルーズ船の寄港拡大など、大きな波及効果がもたらされています。

引き続き、整備中の閉伊川水門の早期完成とともに、災害に強い道路ネットワークの構築や、産業振興や交流を支える道路整備に取り組んでいきます。

気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しています。本県においても、平成28年台風第10号や令和元年台風第19号などにより、浸水被害や土砂災害が発生するなど、防災・減災対策の重要性・緊急性はますます高まっています。

そのため、県では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により、岩手の強靱化を推進しています。整備効果は着実に現れており、平成28年台風第10号で甚大な被害を受けた岩泉町の小本川や安家川においては、令和6年台風第5号の際、平成28年の降雨と同規模の総降水量を記録しましたが、河川事業を導入した区間では、溢水等による住宅等の浸水被害はありませんでした。

引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進していきます。

また、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、「予防保全型維持管理」への転換を進め、計画的な維持修繕に取り組んでいきます。

近年の物価高騰の影響など、建設関連業界を取り巻く環境が大きく変化している中にも、「県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る」という、皆様方をはじめとする建設業が地域から期待される役割を将来にわたって果たしていくことが求められます。そのため、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランや「いわて建設業振興中期プラン2023」に基づき、皆様方と一体となって、引き続き、担い手の確保・育成や働き方改革の推進、生産性の向上などの取組を進めていきますので、格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人岩手県測量設計業協会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。